

子育て支援課

1 手当等給付事業

(1) 児童手当

ア 給付要件（所得制限あり）

中学校修了前の児童を養育している者

イ 給付状況

給付額（月額・円）	受給者数（人）	支給金額（円）
3歳未満： 一律15,000	4,510	1,010,945,000
3歳以上小学校修了前：10,000 （第3子以降：15,000）		
中学生： 一律10,000		
所得制限額以上： 一律5,000		

(2) 児童扶養手当

ア 給付要件（所得制限あり）

(ア) 父又は母と生計を同じくしていない児童（18歳に達する日以後の最初の3月31日まで
の間にある児童又は20歳未満で中度以上の障がいがある児童）を養育している者

(イ) 両親のどちらかが極めて重度の障がいがある場合

イ 給付状況

給付額（月額・円）	受給権者数（人）	支給金額（円）
月額 43,160 ～ 10,180	483	210,837,630
加算 2人目 10,190 ～ 5,100		
3人目 6,110 ～ 3,060		

(3) 特別児童扶養手当

ア 給付要件（所得制限あり）

20歳未満で身体又は精神に障がいのある児童を養育する者

給付額（月額・円）		受給権者数（人）
中度 34,970	重度 52,500	150

イ 事務委託金

特別児童扶養手当事務委託金（国庫） 273,491円

(4) 子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯）（国）

ア 支給対象者

令和3年4月分の児童扶養手当受給世帯等

イ 支給状況

給付額（円）	受給者数（人）	支給金額（円）
児童1人につき 50,000	451	34,950,000

(5) 子育て世帯生活支援特別給付金（その他世帯）（国）

ア 支給対象者

令和3年4月分の児童手当または特別児童扶養手当受給世帯等

イ 支給状況

給付額（円）	受給者数（人）	支給金額（円）
児童1人につき 50,000	334	29,600,000

(6) 子育て世帯への臨時特別給付金（国）

ア 支給対象者

令和3年9月分（令和3年9月に出生した児童については、令和3年10月分）の児童手当受給世帯等

イ 支給状況

給付額(円)	受給者数(人)	支給金額(円)
児童1人につき 100,000	5,680	1,002,800,000

2 ファミリーサポートセンター事業

子育て中の家庭を地域で支援するため、子育ての援助を行う者(協力会員)と、援助を受ける者(依頼会員)を会員とする三木市育児ファミリーサポートセンターを主体として、子どもを預けたり預かったりといった相互援助活動を実施し、安心して子育てができる環境の整備を図った。(三木市社会福祉協議会へ委託)

- (1) 設立年月日 平成17年4月1日
- (2) 会員数 532人 (うち協力会員157人、依頼会員317人、両方会員58人)
- (3) 活動件数 1,015件

3 病児・病後児保育事業

就労等により児童の保育看護が難しい保護者を支援するため、「病氣中」又は「病氣の回復期」の児童を預かって保育する「病児・病後児保育」を実施し、就労と育児を両立しやすい環境づくりを進めた。(小児科神沢クリニック 神澤光江医師へ委託)

- (1) 開設年月日 平成19年12月1日
- (2) 病児・病後児保育開始日 平成20年5月1日
- (3) 年間登録者数 (令和4年3月31日現在) 104人
- (4) 延べ利用者数 (令和3年度) 232人

4 赤ちゃんの駅事業

乳幼児を抱える保護者の子育てを応援する取組の一環として、授乳やおむつ交換等ができる施設を「赤ちゃんの駅」として登録し、その所在について周知を図るとともに設置を促すことにより、安心して外出できる環境づくりを進めた。

登録数 民間商業施設 45か所
公共施設 31か所

5 一時預かり保育事業

育児疲れによる保護者の心理的・身体的負担を軽減するための支援として、一時預かりを実施し、安心して子育てができる環境を整備した。

- (1) 実施要件
 - ア 実施日 毎週 火曜日13:00～、木曜日9:00～、金曜日9:00～ 3時間
 - イ 実施場所 児童センター プレイルーム
 - ウ 対象 市内在住の生後6ヶ月から就学前の子ども
 - エ 料金 子ども一人あたり1,000円/回
- (2) 実施状況
 - ア 実施日数 145日
 - イ 利用延児童数 774人

6 子育て支援団体活動促進事業補助金

子育て支援の活動を行う団体に対して、経費の一部を助成し、地域における多様な子育て支援活動の推進及び子育て支援団体を育成した。

補助金支給団体数 10団体 支給合計額 735,000円

7 児童福祉

(1) 養護児童就学奨励金

特別支援学校に在学する児童、生徒に対し、就学奨励金を支給することにより、保護者の経済的な負担を軽減し、就学の普及向上を図った。

区分	対象児童数(人)	支給額(円)	学校数(校)
上半期	65	938,000	11
下半期	65	1,196,000	12
計(実数)	65	2,134,000	12

(2) 児童福祉施設(保育所、母子生活支援施設、助産施設を除く)

ア 入所状況

施設種別	入所施設(箇所)	入所児童数(人)
乳児院	1	1
児童養護施設	16	10
児童心理治療施設	0	0
医療型障がい児入所施設	0	0
福祉型障がい児入所施設	4	3
合計	21	14

イ 施設入所児負担金助成金の支給

施設入所児の福祉の向上を図るため、保護者の自己負担金の3分の1を助成することにより、その経済的負担を軽減した。

支給人員	3人
年間支給額	105,659円

8 家庭児童相談事業

家庭児童相談は、18歳未満の児童の心身発達や家庭養育に関する問題等を対象とし、特に生活習慣、人格の基礎が形成される乳児期の養育や、児童にとって身近な問題を中心に専門的な見地から、相談指導や措置を行うことにより家庭児童福祉の向上に努めた。

(1) 経路別相談受案件数

都道府県			市町村			児童福祉施設等			学校等			里親	児童委員	家族・親戚	近隣・知人	児童本人	その他	合計				
児童相談所	福祉事務所	その他	福祉事務所	保健センター	その他	保育所	児童福祉施設	指定医療機関	認定こども園	警察等	保健所								医療機関	幼稚園	学校	教育委員会等
8	0	4	2	34	29	0	0	0	7	10	0	2	11	21	6	0	0	198	8	3	22	365

(2) 相談種別受理件数

養護相談		保 健 相 談	障がい相談					非行相談		育成相談				その 他 の 相 談	合 計
児 童 虐 待 相 談	そ の 他 の 相 談		肢 体 不 自 由 相 談	視 聴 覚 障 が い 相 談	言 語 発 達 障 が い 等 相 談	重 症 心 身 障 が い 相 談	知 的 障 が い 相 談	発 達 障 害 相 談	ぐ 犯 行 為 等 相 談	触 法 行 為 等 相 談	性 格 行 動 相 談	不 登 校 相 談	適 性 相 談		
36	115	0	0					0		214				0	365

(3) 処理件数

面接指導			児 童 相 談 所 送 致	福 祉 主 事 指 導	福 祉 司 ・ 社 会	知 的 障 が い 者	そ の 他	合 計
助 言 指 導	継 続 指 導	他 機 関 あ つ せ ん						
208	148	8	0	0			1	365

9 要保護児童の現状

(1) 児童虐待相談件数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
実 件 数	0	4	2	6	0	6	3	5	3	4	1	2	36
延 件 数	335	291	365	256	214	274	282	275	319	505	365	335	3,816

(2) 虐待ケースの経路別受付

経 路	身体的	心理的	ネグレクト	性的	計
加東こども家庭センター	2	2	0	0	4
他市福祉事務所・保健センター他	0	0	0	0	0
福祉事務所	0	0	0	0	0
総合保健福祉センター	0	2	0	0	2
市関係機関	1	3	0	0	4
児童福祉施設	0	0	0	0	0
警察	2	4	0	0	6
健康福祉事務所（保健所）	0	0	0	0	0
医療機関	0	0	0	0	0
学校、教育・保育施設	7	5	0	0	12
その他 （児童委員、家族、本人、近隣など）	0	8	0	0	8
計	12	24	0	0	36

(3) 虐待者

虐待の相手方	件数
両親	0
実父	19
養父	0
実母	17
養母	0
その他（父の交際相手、母の交際相手、祖父母、おじ・おば、兄弟）	0
計	36

(4) 送致人数（児童相談所の権限による一時保護などの緊急対応又はより専門的な判定が必要であった人数）

令和3年度 0人

10 三木市要保護児童対策地域協議会（みきっ子未来応援協議会 要保護児童部会）

児童虐待防止ネットワーク会議を発展させ、三木市要保護児童対策地域協議会（みきっ子未来応援協議会「要保護児童部会」）を設立した（平成19年3月設立）。

関係機関の連携を強化することにより、要保護児童対策のために必要な支援を行った。

会議名称	回数	内容	参加人数
代表者会議	1	・令和2年度三木市の要保護児童の現状及び要保護児童部会取り組み状況について ・情報交換会 『関係機関との連絡調整について』	20
実務者会議	6	・要保護児童のケース進行管理について	105
個別ケース検討会議	18	・個別事例の指導方針及び役割分担について	164

11 子ども家庭総合支援拠点

子ども及び妊産婦の福祉に関し、実情の把握、情報の提供、相談、調査、指導、関係機関との連絡調整その他必要な支援を行う三木市子ども家庭総合支援拠点を設置し、継続的なソーシャルワーク業務の機能充実を図った（令和元年7月設置）。

(1) 子ども家庭支援全般に係る業務

実情の把握、情報提供、相談等の対応及び支援内容の調整

相談件数 365件（再掲：8家庭児童相談事業）

(2) 要支援児童及び要保護児童等並びに特定妊婦等への支援業務

相談・通告の受付、調査、アセスメント、支援計画の作成と指導

相談件数 365件（再掲：8家庭児童相談事業）

(3) 関係機関との連絡調整

要保護児童対策地域協議会等の関係機関との連絡調整

要保護児童対策地域協議会 25回（再掲：10三木市要保護児童対策地域協議会）

1 2 母子・父子福祉

母子・父子家庭に対し、その生活の安定と福祉の向上のため必要に応じ相談・指導に当たるとともに、自ら進んで自立を望む者に対し、高等職業訓練促進給付金を支給することにより、保護者の職業能力開発を支援した。

(1) 母子・父子家庭相談受付件数

項目	月												計
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
相談件数	10	11	17	17	23	21	19	10	20	24	22	28	222

(2) 自立支援教育訓練給付金

人数・金額		内 訳
支給人員 (人)	1人	介護職員初任者研修
支給額 (円)	47,124円	

(3) 高等職業訓練促進給付金等事業

人数・金額		内 訳
支給人員 (人)	5人	看護師3人 精神保健福祉士1人 言語聴覚士1人
支給額 (円)	6,530,000円	

1 3 養育支援訪問事業

核家族化などにより、子育てに孤立感や負担感を感じながら子育てをしている家庭が増えている。このため、子育ての支援が必要な状況にある家庭に、訪問支援員（保健師・保育士・ホームヘルパー等）を派遣し、育児、家事等の援助や育児相談などを行い、家庭での安定した子どもの養育等を支援した。

項目	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
		新規利用 件数	9	2	2	4	1	2	0	0	2	0	1	
利用者	新規利用 件数	9	2	2	4	1	2	0	0	2	0	1	0	23
	利用延べ 件数	9	9	9	12	11	12	12	6	7	4	4	3	98
派遣回数	保健師	13	5	2	13	8	9	5	1	7	1	2	4	70
	ホームヘルパー	9	4	21	29	35	42	28	7	9	4	3	2	193
	保育士	19	17	22	10	6	9	4	6	7	7	8	8	123
	臨床心理士	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	子ども家庭支援員 (保健師以外)	0	4	1	2	1	1	1	1	0	1	0	1	13
	助産師	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	41	30	46	54	50	61	38	15	23	13	13	15	399

14 子育て家庭ショートステイ事業

保護者が疾病等により、家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合に、児童福祉施設等において一定期間養育を行った。

区分	実人員	延べ日数
2歳未満児	0	0
2歳以上児	0	0
合計	0	0

15 地域子育て支援拠点事業

地域で安心して子育てができる環境をつくるため、保育士、保健師、栄養士等の専門職とボランティアからなるスタッフ4~6人を「子育てキャラバン」として地域の公民館などに派遣し、親子で体操やふれあい遊びなどを行いながら、子育て親子の交流を深め、子育てに関する情報を提供するとともに、子育てに悩む保護者からの相談を受け、子育ての不安や孤立感の解消を図った。

子育てキャラバンの実施状況

開催場所	回数 (回)	参加者(人)									
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	他	計	保護者	合計
児童センター	37	246	77	86	25	7	5	3	449	417	866
別所町公民館	8	6	28	36	2	2	2	0	76	71	147
志染町公民館	7	4	21	15	0	5	0	2	47	40	87
細川町公民館	7	3	5	19	19	15	2	6	69	52	121
自由が丘公民館	17	25	77	69	55	2	0	0	228	198	426
緑が丘町公民館	9	7	57	51	4	2	0	0	121	117	238
青山公民館	6	16	52	45	4	4	0	0	121	112	233
吉川児童館	45	69	120	178	69	8	2	14	460	425	885
総合隣保館	7	1	21	14	1	4	0	0	41	37	78
合計	143	377	458	513	179	49	11	25	1,612	1,469	3,081

子育て相談の実施状況

開催場所	回数 (回)	相談者 (人)
児童センター	5	23
吉川児童館	2	6
合計	7	29

16 親育ちサポート事業

子育てに関する学習会や講演会を実施することにより子育て家庭を支援するとともに、自主的に活動する子育てサークルへの支援を行った。

(1) 子育てセミナー

託児付きの子育てに関する講演会を開催することにより、親学習の機会を提供し、子育て家庭を支援した。8月26日開催予定であった「認定こども園ってこんなところ」は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言発令のため中止した。

実施日	内 容	参加者 (人)
3月7日	子育てセミナー 「心と身体を育む簡単おうちあそび（実践編）」 講師 作業療法士 山本 美穂子	14
3月19日	子育てセミナー 「子どもの能力を伸ばすほめ方・しかり方のコツ～子育てのモヤモヤをスカッと！」 講師 大阪府子ども家庭サポーター 辻 由起子	40
合 計		54

(2) 子育てサークルの支援事業

サークル交流会の実施やサークル活動の紹介を行いサークル活動が活発になるよう支援を行った。

ア 子育てサークル一覧表

番号	サークル名	活動場所
1	えんげKIDS	児童センター
2	絵本サークル ぶくちゃんクラブ	三木コミュニティスポーツセンター 三木南交流センター
3	にこにこリトミック	青山公民館
4	みきっず	公民館等
5	きしゃぼっぼ	緑が丘東幼稚園等
6	みきファミリーサポーター ぶらんこ	別所町公民館
7	パンダ	口吉川町公民館等
8	さくらサークル	吉川児童館
9	おさるサークル	吉川児童館
10	女子十七楽坊	吉川健康福祉センター 口吉川町公民館

イ サークル支援

実施日	内 容	参加者 (人)
11月5日	子育て自主サークルリーダー連絡会	3
3月19日	サークルリーダー研修会	3
合 計		6

(3) 出前講座

市内の公民館での乳幼児教育学級に出向いて、親子遊びの指導を行った。

実施回数 (回)	2
参加人数 (人)	26

(4) 親子の絆づくりプログラム“赤ちゃんがきた！”

0歳児を初めて育てている母親のための仲間づくり、親子の絆づくり、少し先を見通した育児の知識の学習を目的にしたプログラムで、生後2～5か月の乳児（第1子に限る）とその母親を対象に、週1回を基本に連続4回講座を開催するとともに、母親同士の交流を図った。

実施回数 (回)	3
参加人数 (人)	20

17 利用者支援事業

子育て支援コーディネータが、利用者の個別ニーズを把握し、相談等を行い、保育所、幼稚園、認定こども園及び子育て支援事業を円滑に利用できるよう支援した。

(単位：人)

月 項目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
新規	9	3	13	4	9	5	12	8	10	5	3	2	83
継続	2	7	16	17	18	20	12	13	19	13	17	28	182

18 児童センター事業

児童に健全な遊びの場を与え、その健康を増進し情操を豊かにするとともに、児童の健全育成に関する総合的な取組を実施した。また、遊び(運動)を通して体力増進を図ることを目的とした事業を行った。

(1) 事業の内容

ア 小学生対象事業

三木市内の小学生を対象として、クラフト製作や施設見学、運動などを通し、市内の各地域の児童との交流とふれあいを図った。

実施日	内 容	参加者(人)
7月30日	「ナイトウォーク」夜の虫を観察しよう	12
8月2日	パステルアート	16
8月9日	スプリングドラムを作ろう(暴風警報発令のため中止)	-
8月27日	エコ工作(緊急事態宣言発令のため中止)	-
10月23日	英語でハロウィンパーティー	11
1月22日	バレンタイングッズ作り	6
2月26日	簡単!おしゃれなオリジナルバッグをつくろう	5
3月25日	木の中の虫を見つけよう	13
合計		63

イ 母親リフレッシュ教室事業

クラフト作りや運動を行うことで母親が心身ともにリフレッシュし、育児に伴うストレスを軽減することを目的とした託児付きの教室を開催した。

実施日	内 容	参加者(人)
5月21日	美・ダンス(緊急事態宣言発令のため中止)	-
6月25日	蜜蝋ラップをつくろう	4
7月3日	美・ダンス	11
9月30日	ピラティス(緊急事態宣言発令のため中止)	-
10月29日	手作りおもちゃ	9
11月15日	リラックスヨガ	15
12月2日	クリスマスグッズをつくろう	10
1月27日	アロマセラピー	10
2月21日	背筋メイク	15
3月24日	ママ向けの簡単ダンス	8
合 計		82

ウ ファミリーDay事業

休日等に親子ふれあい事業を実施し、子育て中の親子や地域との交流を深めるとともに、父親の育児参加を促した。

実施日	内 容	参加者 (人)
5月2日	こいのぼり作り (緊急事態宣言発令のため中止)	-
6月19日	バッタのあかちゃんをみつけよう!	39
8月21日	夏まつり (緊急事態宣言発令のため中止)	-
9月12日	ファミリー音楽会 (緊急事態宣言発令のため中止)	-
10月31日	ハロウィンパーティー	79
11月21日	人と自然の博物館がやってくる	70
12月19日	クリスマス会	87
3月13日	英語であそぼう	41
合 計		316

(2) 施設の利用状況 (市内各公民館での子育てキャラバン実施分含む) (単位：人)

月	開館 日数	一般利用			行事等利用				サークル利用		合計
		大人	小学生	乳幼児	大人	小中学生	乳幼児	その他	大人	乳幼児	
4	29	360	29	409	95	0	107	7	0	0	1,007
5	30	307	14	345	0	0	0	0	0	0	666
6	29	460	19	563	66	5	72	10	3	0	1,198
7	30	570	69	686	114	9	126	19	0	0	1,593
8	30	505	52	611	41	17	46	6	16	9	1,303
9	29	311	14	375	12	0	13	1	0	0	726
10	30	467	33	549	181	16	195	23	6	0	1,470
11	29	439	36	539	187	5	192	24	5	0	1,427
12	26	450	27	580	179	6	196	12	0	0	1,450
1	26	368	15	469	134	6	143	17	3	0	1,155
2	27	394	11	523	110	5	108	9	0	0	1,160
3	30	483	33	648	230	7	206	4	0	0	1,611
合計	345	5,114	352	6,297	1,349	76	1,404	132	33	9	14,766

19 吉川児童館

児童に健全な遊びを与え、健康の増進や情操を豊かにする活動を実施した。また、地域の協力も得て乳幼児親子が安心して集える居場所を提供するほか、子育てサークルを育成することにより、保護者の孤立感の解消を図るとともに、子育て親子の交流を促進した。

(1) 事業の内容

ア 小学生事業「あつまれKids」

小学生を対象に工作教室・季節行事・ゲーム等を通して異年齢や校区間の交流を図るとともに、地域の協力を得ながら子どもの居場所づくりを行った。

実施日	事 業 内 容	参加者 (人)
6月26日	リズムボクシング～リズムにのってボクシングを楽しもう～	13
7月27日	夏のストリングアートを作ろう!	9
8月3日	楽しい科学～身近な酸とアルカリの実験～ (大雨洪水警報発令のため中止)	-
10月30日	手作りおもちゃ教室	5

11月20日	クリスマスクラフト	7
12月18日	クリスマスを楽しもう	11
3月12日	いろいろなゲームで遊ぼう！（中止）	-
合 計		45

イ 母親リフレッシュ教室事業

クラフト作りや運動を行うことで母親が心身ともにリフレッシュし、育児に伴うストレスを軽減することを目的とした託児付きの教室を開催した。

実施日	内 容	参加者（人）
6月30日	フラダンス～フラダンスを楽しみましょう～	4
7月28日	アロマを楽しもう～コロナ禍でのアロマのある生活～（中止）	-
10月8日	ハロウィングッズを作ろう	4
12月24日	お正月のフラワーアレンジメント	5
3月3日	子どものフォトスクラップ作り	4
合 計		17

(2) 施設の利用状況

(単位：人)

月	開館 日数	一般利用			行事等利用				サークル利用			合計
		大人	小学生	乳幼児	大人	小学生	乳幼児	その他	大人	小中学生	乳幼児	
4	21	78	7	95	33	0	37	7	15	1	13	286
5	19	50	1	60	0	0	0	0	9	0	6	126
6	22	39	4	48	46	13	49	4	15	0	14	232
7	21	65	18	69	31	9	35	9	11	0	10	257
8	21	69	10	82	21	1	23	2	10	1	9	228
9	21	28	0	30	6	0	5	3	15	0	12	99
10	22	42	11	41	60	4	65	12	10	0	7	252
11	19	51	1	50	48	7	52	10	16	0	10	245
12	20	52	6	64	73	11	73	9	46	0	28	362
1	20	49	3	55	33	0	35	5	5	0	4	189
2	18	27	12	27	49	0	51	13	20	0	18	217
3	23	37	2	47	52	0	55	13	37	1	38	282
合計	247	587	75	668	452	45	480	87	209	3	169	2,775

20 みきっ子未来応援協議会の開催

(1) みきっ子未来応援協議会の開催

市をあげて子育て支援を推進し、次の時代を担う子どもたちを健やかに育むまちづくりを進めるため、市内の関係団体の代表や市民などで構成する「みきっ子未来応援協議会（委員 16人）」を開催し、子育て支援に関することについて協議した。

協 議 会	開 催 日	協 議 事 項 等
第 1 回協議会	書面開催	・ 第二期三木市子ども・子育て支援事業計画の実績報告について ・ 幼保一体化計画の見直しについて
第 2 回協議会	令和 3 年 12 月 14 日	・ 幼保一体化計画の見直しについて
第 3 回協議会	令和 4 年 2 月 9 日	・ 第二期三木市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について ・ 幼保一体化計画の見直しについて

(2) 部会の開催

協議会の所掌事項について、より専門的な議論を行うため、下記のとおり部会を開催した。

部会	開催日	協議事項等
就学前教育・保育部会	令和3年7月15日 令和3年11月30日	・幼保一体化計画の見直しについて ・育児休業に係る保育認定について ・よかわ認定こども園民間運営の進捗状況について
子育て環境部会	令和3年11月12日	・子ども食堂について
家庭・地域・学校教育部会	令和4年1月18日	・家庭、地域、学校が一体となった人づくりに関することについて
要保護児童部会	令和3年11月1日	・令和2年度三木市の要保護児童の現状及び要保護児童部会取組状況について

2.1 訟務関係

訴訟経過及び市の対応等

前年度からの継続 1件

【終結】令和2年（行ウ）第44号 行政処分取消等請求事件（※）

提訴日：令和2年6月9日

内容	当事者	訴訟経過・市の対応等
原告による平成31年2月25日付け公文書公開請求に対して、市が行った同年3月11日付け行政処分（公文書部分公開決定）の取消等を求める訴訟	【原告】 公文書の公開を求める市民1人 【被告】 三木市	（提訴以降、過年度において口頭弁論4回） 【判決】 令和3年4月15日 神戸地方裁判所判決言渡し 【主な判決内容】 ・本件訴えのうち、文書の公開の義務付けを求める部分を却下する。 ・原告のその余の請求を棄却する。 ・訴訟費用は原告の負担とする。

※提訴時の事件名は、令和2年（行ウ）第29号裁決取消請求事件であったが、原告による請求趣旨の追加及び取下げにより、令和2年9月3日に行われた口頭弁論から令和2年（行ウ）第44号行政処分取消等請求事件に変更された。

新規 1件

【終結】令和3年（行コ）第65号 行政処分取消等請求控訴事件

提訴日：令和3年5月10日

内容	当事者	訴訟経過・市の対応等
原告による平成31年2月25日付け公文書公開請求に対して、市が行った同年3月11日付け行政処分（公文書部分公開決定）の取消等を求める訴訟（令和2年（行	【原告】 公文書の公開を求める市民1人 【被告】 三木市	令和3年8月27日 口頭弁論 【判決】 令和3年10月22日 大阪高等裁判所判決言渡し（令和3年11月16日確定）

<p>ウ) 第 44 号行政処分取消等請求 事件に係る控訴審)</p>		<p>【主な判決内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本件控訴を棄却する。 ・ 控訴費用は、控訴人の負担とする。 <p>【訴訟費用等 (R3 年度)】</p> <p>裁判委託料 880,000 円</p>
---	--	---